

申し入れ（全労働省労働組合和歌山支部）議事概要（令和元年7月30日）

和歌山労働局長（当局）は、令和元年6月18日（火）に全労働和歌山支部執行委員長（全労働省労働組合和歌山支部）から、夏季統一要求等に係る申し入れを受け、その対応を行った。

この申し入れの概要は、次のとおりである。

【全労働和歌山支部】

1 賃金の改善等について

類似の職種の精緻な官民給与水準の把握に努めるとともに、公務員賃金を職員の生活と労働の実態に相応しい水準に改善すること。特に、通勤手当、地域手当といった生活に直結する手当を改善すること。

2 労働行政体制の拡充について

毎月勤労統計調査問題に係る追加給付において、必要な体制確保を図ること。また、総定員法を廃止するとともに、「新たな定員合理化計画」を策定させず、労働行政の体制確保が図られるよう関係機関に働きかけること。

3 労働基準監督署の組織・業務改革について

労働基準監督署の組織・業務改革について、労災部署の体制を大きく後退させ、行政運営に多大な混乱を引き起こし、労働者・国民の権利保障を大きく脅かしていることから、直ちに中止・撤回すること。

4 非常勤職員の労働条件改善について

行政運営に無くてはならない非常勤職員の予算確保を十全に行うこと。

以上を踏まえ、ここに夏季統一要求書等を提出するので、各々の要求項目について誠実な対応を要望する。

【当局】

要求事項については、内容を検討の上、関係機関に働きかけてまいりたい。